

兵庫県公報

平成24年7月24日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示

	ページ
○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員及び但馬海区漁業調整委員会委員の選挙の期日	1
○ 海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者	1
○ 海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の職務を行う場所	1
○ 海区漁業調整委員会委員選挙の選挙会の日時及び場所	2

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第31号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員及び但馬海区漁業調整委員会委員の選挙を平成24年8月2日に行う。

平成24年7月24日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田 丈蔵



兵庫県選挙管理委員会告示第32号

平成24年8月2日執行の海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

平成24年7月24日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武田 丈蔵

1 兵庫県瀬戸内海海区

(1) 選挙長

神戸市垂水区西舞子3丁目17番10号

立花 貞二

(2) 選挙長の職務を代理すべき者

神戸市須磨区須磨寺町2丁目3番7号

森本 明

2 但馬海区

(1) 選挙長

豊岡市津居山343番地

松本 寛二

(2) 選挙長の職務を代理すべき者

美方郡香美町香住区若松676番地の23

竹中 和久



兵庫県選挙管理委員会告示第33号

平成24年8月2日執行の海区漁業調整委員会委員選挙につき、選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成24年7月24日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

1 兵庫県瀬戸内海海区

- (1) 職務を行う場所 兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室
- (2) 所 在 地 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

2 但馬海区

平成24年7月24日

- (1) 職務を行う場所 兵庫県豊岡総合庁舎 豊岡職員福利センター多目的ホール
- (2) 所 在 地 豊岡市幸町7番11号

平成24年7月25日以降

- (1) 職務を行う場所 兵庫県豊岡総合庁舎2階 事務室（企画防災課）
- (2) 所 在 地 豊岡市幸町7番11号



兵庫県選挙管理委員会告示第34号

平成24年8月2日執行の海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成24年7月24日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

1 兵庫県瀬戸内海海区

- (1) 日 時 平成24年8月3日 午後4時
- (2) 場 所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁第2号館9階 兵庫県選挙管理委員会室

2 但馬海区

- (1) 日 時 平成24年8月3日 午後4時
- (2) 場 所 豊岡市幸町7番11号
兵庫県豊岡総合庁舎 豊岡職員福利センター会議室